

質問番号	質問内容	回答内容
1	<p>1. 仕様書4頁 2(6)写真台帳の作成</p> <p>・本人確認のためにタブレットを使用するとのことですが、出欠についてもタブレット上で確認及び記録をする運用でしょうか。その場合、記録にあたって専用のツール等をインストールする必要はありますか。また、タブレットの費用算出にあたり、今年度の使用教室数又は昨年度実績をご教示ください。</p>	<p>出欠は正確に確認及び記録ができれば、タブレットでなくても問題ありません。タブレットを利用する場合、専用のツール等のインストールまで求めています。</p> <p>令和7年度の使用教室は以下のとおりです。 試験会場:1会場(岐阜協立大学北方キャンパス) 使用教室数:13室(試験本部1室と予備室1室を含む)</p>
2	<p>2. 仕様書4.5頁 2(7)監督員等の確保</p> <p>主任監督員、監督員、連絡員、会場案内員の人数算出のため、今年度予定している使用教室数、フロア数、建物数をご教示ください。未定の場合は、昨年度の実績でも構いません。</p>	<p>令和7年度の使用教室数、フロア数及び建物数は以下のとおりです。ただし、試験本部1室分は除く。 使用教室数:13室 フロア数:10フロア 建物数:6つ ※1 2号館2階、4号館1階、2階、5号館1階、2階、6号館1階、2階、8号館2階、9号館3階、4階 ※2 試験本部9号館3階、予備室8号館2階</p>
3	<p>3. 仕様書5頁 ウ試験運営マニュアル及び監督員マニュアルの作成</p> <p>こちらは前年実施した際にマニュアルデータを提供いただけるのでしょうか。</p>	<p>マニュアルデータの提供はしておりません。 契約締結後に当課と協議し、作成します。</p>
4	<p>仕様書 P1 1(1)受験者名簿の作成</p> <p>・電子申請の受験者情報の記載事項不備は正業務は、県外での設置・運営は可能でしょうか。 ・その際に、こちらからの連絡を行う場合、事前に受験者への電話番号の開示、作業住所等の開示等が必要ないでしょうか。 ・電子申請データを元に不備の解消を行う場合、照合するものが無いと思われます。どのような不備があると想定されていますか。</p>	<p>・受験者名簿の作成に関して、県外の施設で実施していただいて差し支えない。 ・受験者への連絡のため、必要に応じて事前に受託者の情報を開示していただいて差し支えない。 ・客観的に見て単なる誤記、タイプミス、記載ミスであると判断できるものの不備の対応が必要になります。</p>
5	<p>仕様書 P2 2 受験票の作成及び郵送業務</p> <p>・受験票印刷の色数ですが、指定がありません。両面1色(墨)でしょうか。</p>	<p>両面1色(墨)でも問題ありません。</p>
6	<p>仕様書 P4 (5)写真台帳の作成</p> <p>①タブレットには各教室毎の写真票のPDF データを格納するとあるが、教室内での本人確認は、どのように行いますか。 ②タブレットには、写真票のPDF 格納のみでその他、本人確認時にチェックできるようなソフト的な物、や本人確認できる仕組み等のインストールや加工をする必要はありますか。 ③タブレット数は、本部に1台と各教室の主任監督員、監督員の総数分と解釈して良いか。</p>	<p>①写真票と本人を目視で確認します。 ②体裁を整えるための加工が必要になる可能性はありますが、ソフトのインストールまで求めません。 ③タブレット数は、受験者の本人確認業務を行う主任監督員、監督員の利用分で問題ありません。</p>
7	<p>仕様書 P6 3 試験運営業務 (1)運搬等</p> <p>・会場までの運搬途中に発生した事故等により問題冊子の使用が出来なくなった場合の対応は、どの程度想定されていますか。</p>	<p>準備した物品が会場に届かないことを想定していません。</p>
8	<p>仕様書 P7 4 採点業務</p> <p>・採点処理作業は、機器持込のうえ、県庁舎内で行うとあるが、受託者の管理体制の下、県庁舎内以外の場所で実施することは可能でしょうか。</p>	<p>採点処理作業は県庁舎以外で実施することはできません。</p>